

# 自動車運送事業者の安全対策補助金

## I. 自動車運送事業の安全総合対策事業

### 申請受付期間

令和8年7月31日(金)10時～令和9年1月29日(金)17時

※予算の執行状況に応じ、申請受付期間内であっても、受付を終了する場合がございます。

| 支援策名                           | 補助対象事業者            | 補助対象経費                                                                                                                                                                                  | 補助上限額(補助率)<br>※1事業者あたり                                                    |
|--------------------------------|--------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| 運行管理の高度化<br>に対する支援             | 自動車運送事業者<br>リース事業者 | 以下の機器を導入する事業に要する経費<br>①デジタル式運行管理記録計<br>②映像記録型ドライブレコーダー<br>③デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダーの一体型（通信機能付き一体型を含む）<br>※機器ごとに上限金額あり                                                                  | 80万円(1/3)<br>※条件により補助上限額120万円となる場合や補助率1/2となる場合がございます。<br>詳細はHPIにてご確認ください。 |
| 過労運転防止のための先進的な取り組み<br>に対する支援   | 自動車運送事業者<br>リース事業者 | 以下の機器を導入する事業に要する経費<br>①ITを活用した遠隔地における点呼機器（IT点呼機器）<br>②遠隔点呼機器<br>③自動点呼機器<br>④運行中における運転手の疲労状態を測定する機器<br>⑤休息期間における運転手の睡眠状態等を測定する機器<br>⑥運行中の運行管理機器<br>※一部機器ごとに上限金額あり                        | 80万円(1/2)                                                                 |
| 健康起因事故防止を推進するための取り組み<br>に対する支援 | 自動車運送事業者           | 以下の検査を事業用自動車の運転手に実施する事業に要する経費<br>①睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査<br>②脳MRI検診（頭部MRI検査、MRA検査）<br>③心臓超音波検査、心臓MRI、冠動脈CT、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査）<br>④眼科検査（検診内容に視力検査、眼底検査、眼圧検査の全てを含むものに限る） | 50万円(1/2)                                                                 |

### 申請受付期間

令和8年7月31日(金)10時～令和8年12月25日(金)17時

※予算の執行状況に応じ、申請受付期間内であっても、受付を終了する場合がございます。

| 支援策名                | 補助対象事業者  | 補助対象経費                                                      | 補助上限額(補助率)<br>※1事業者あたり                    |
|---------------------|----------|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 社内安全教育の実施<br>に対する支援 | 自動車運送事業者 | 以下の外部教育を導入する事業に要する経費<br>①事故防止コンサルティングの活用事業<br>②貸切バス運転者の研修事業 | ▼①の場合<br>100万円(1/3)<br>▼②の場合<br>50万円(1/2) |

補助対象期間※支援策共通

令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)

## I. 自動車運送事業の安全総合対策事業

## 申請の流れ

運行管理の高度化  
に対する支援過労運転防止のための  
先進的な取り組みに対する支援健康起因事故防止を推進するための  
取り組みに対する支援

補助金受領まで3ステップ!

交付決定兼額確定

交付

STEP.1  
事業実施

- ・補助対象となる機器を確認し導入
  - ・補助対象となる研修を実施
- ※各支援策により異なる

STEP.2  
交付申請兼  
実績報告STEP.3  
請求申請補助金  
受領

## 社内安全教育の実施に対する支援

どちらのパターンも申請可能!

補助金受領まで4ステップ!

交付決定

額確定

交付

パ  
タ  
ー  
ン  
ASTEP.1  
事業実施

- ・補助対象となる研修を実施

STEP.2  
交付申請

締切 令和8年12月25日(金)17時

STEP.3  
実績報告STEP.4  
請求申請補助金  
受領

交付決定

額確定

交付

パ  
タ  
ー  
ン  
BSTEP.1  
交付申請

締切 令和8年12月25日(金)17時

STEP.2  
事業実施

- ・補助対象となる研修を実施

STEP.3  
実績報告STEP.4  
請求申請補助金  
受領

## よくあるご質問

## Q1. どのように申請したらよいですか?

A 令和8年度被害者保護増進等事業費補助金ホームページの申請システムで申請していただけます。

## Q2. 予算状況によって期限前でも申請を締め切る可能性はありますか? (予算がなくなったら終了ですか?)

A 予算の消化率が90%を超過した場合、ホームページ上での予算消化率の表示を、受付終了間近である旨を示す表示に切り替えます。予算額の超過が発生した場合は、TOPPANの判断により申請受付を締め切ります。

補助金ホームページでよくある質問を公開しております。詳しくはホームページよりご確認ください。

お問合せ先



03-4446-4346



受付時間 9:00~18:00 ※土曜・日曜・祝日・及び年末年始を除く

※電話番号はお間違いないようをお願いいたします。(通話料がかかります)

恐れ入りますが、一度かけて繋がらない場合は時間をずらしておかけいただくようお願いいたします。

本補助金事業は、国土交通省より採択され同省監督のもとTOPPAN株式会社が事務局業務を運営しています。